

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
20 24 年 6 月 28 日	
都道府県知事	
鈴木康友 殿	
提出者	
住 所 富士宮市人穴527	
氏 名 熊谷千恵子	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 0544-54-0460	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	熊谷千恵子
事業場の所在地	富士宮市人穴527
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	酪農業
②事業の規模	50頭
③従業員数	3人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動物の死体→処理業者へ委託 動物の糞尿→自ら中間処理した（たい肥化）した後、再生利用

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括管理責任者 事業主 廃棄物担当 事業主及び共同経営者 契約書等書類担当 事業主及び共同経営者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	動物の糞尿
	排出量	1.2 t	1197.6 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	動物の糞尿
	排出量	1 t	941.4 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 動物の死体、糞尿、廃プラスチック類を分別して他の廃棄物と混在しないようにする。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1197.6 t	t
	（これまでに実施した取組） 糞尿を自ら中間処理（たい肥化）し、自己所有地や借地に還元 耕種農家等へ提供する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	941.4 t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組）			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組）			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	動物の糞尿
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	
	全処理委託量	1.2 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量	1.2 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
(これまでに実施した取組) 契約業者に対して処分を委託した。			

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	動物の死体		
	全処理委託量	1	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用業者への処理委託量	1	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組) 契約業者に対して処分を委託する。			
※事務処理欄				